

第2回 被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会 議事録

1 日 時 平成 24 年 8 月 9 日（木） 16:00～16:53

2 場 所 復興庁 1階会議室

3 出席者

構成員 小出座長、荒井構成員、川島構成員、木崎構成員、東明構成員、二階堂構成員、
真鍋構成員、八木構成員、岩手県、宮城県、福島県

4 議題

(1) 座長報告

(2) 意見交換

(3) その他

5 議事

○小出座長 どうも、非常にお暑い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから、第2回「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」を開催したいと思います。

なお、本日は、織田構成員と竹川構成員が御欠席ということでございます。

○事務局 申し訳ありません、カメラの方、ここまでということで、御退室いただければと思います。

(報道関係者退室)

○小出座長 それでは、報告の方に入りたいと思いますが、これまで、5月と7月と2回のワーキンググループを開催しております。ただ、そのほかにも別途自主的にワーキンググループのメンバーが、お集まりいただいて、かなり精力的に議論をしていただいております。

それで、在宅就業支援事業の経験のお持ちの事業者あるいはICTのノウハウをお持ちの事業者、有識者の皆さんと、具体的な検討をしてみました。

本日は、ワーキンググループの皆さんにいただいた意見を調整して、私、座長が提言としてまとめてございます。

席上に配付をしてあるかと思いますが、本日は、この報告書を基に、皆さん方の御意見を伺って、この連絡協議会の私の名前で提言というふうにしてまとめていきたいと思っております。

それで、皆さん方は、事前に目を通されているかと思いますが、簡単に私の方から提言書の内容を御説明させていただいて、その後に、皆さんから御意見を伺いたいと思っております。

それでは、席上に配付してあります資料、クリップでとめてありますが、その2枚目から資料ということで提言書があります。そこの下の方に、私の名前で、この提言書が書かれているということでございます。

内容に関しては、1枚めくっていただきまして、左側に目次がございますが、右側に1ページ目がございます。そこに、最初の「はじめに」が書いてあって、1年5か月過ぎて、就業の問題、雇用の問題が非常に大変な問題になっていて、特に弱者、ひとり親家庭であるとか、女性とか障がい者、そういう人たちに対して仕事をつくっていくことが非常に重要な課題になっているという確認でございます。

その下に書いてあるのが、仕事を与えるということには、仕事をつくるということが、非常に必要になってくるということで、その仕事をつくるためには、民間の皆さん方の力を合わせて、仕事をつくって、その仕事をつくった中で仕事を与えていくという構造をつくるにはどうしたらいいだろうかと、それが重要であるというような認識で書いてあります。

そういう仕事をつくるためには、非常に大きな仕事になりますので、民間だけでもなかなか難しいということで、そこの中には、どうしても官民連携という形で、少し新しい公共の仕組みというのを考えながらやっていく必要があるでしょうということが1枚目に書いてございます。

次をめくっていただきますと、仕事というのは、どんなものがあるかということで、現在、顕在化しているものもあれば、潜在的な仕事がたくさんありますよということが、右の3ページの下に書いてあります。特に、短期的な仕事、長期的な仕事と分けて、これ以外にもたくさんあるかと思いますが、地図の入力あるいはアーカイブ化とか、いろんなものがあって、こういうものを仕事としてまとめて流すことができれば、非常に安定的に、長期的な展望の中でも弱者に対して仕事を与えていくことができるんじゃないかという認識でございます。

4ページ目に、それをどうやって、潜在的あるいは顕在的にある仕事を1つにまとめて、そして、いわゆる雇用として、それをつくり出していくという仕組みが、どうやったらできるんだろうかということが絵で描いております。

そこには、どうしても官民連携による公益的組織の中で仕事を、特に地図の情報を一元管理する中で、仕事の受発注をしていくということが必要ではないかということが書いてございます。

右の5ページ目に、こういう枠組みがなぜ必要かということが、文章で書いてございます。先ほど申しましたが、安定的に、優先的に受発注ができる仕組みであるとか、民間企業は、それを共同してやる必要があるとか、いろいろなことが書いてございますが、その

中で、特に2つの組織、真ん中の下の方に書いてありますが、被災地雇用の創出のコンソーシアムというものと、1つの民間企業の受け皿というものと、実際に仕事を管理していく支援センターという、2つの種類の機能があるだろうということでございます。

そして、それを6ページ目、7ページ目に、具体的にどういう関係でいくかというところではありますが、こここのところで、どういう形態になるかというのは、まだ、決めかねておりますが、コンソーシアムをつかって、その下に実際の仕事を運営させていくセンターをつかっていくのか、それが一体化するのか、あるいは新たにつくることはなくて、既存の法人あるいは財団を通してやっていくと。これは、規模ですね。現場の状況に応じて、ここは柔軟に考えていく必要があって、ただ、その特質に関しては、7ページの下に表でまとめてございますが、こういう特徴があると。こういうのをかんがみながら、どうやってその組織を運営していくかというのは、今からの課題になるでしょうということを書いてございます。

最後、8ページ目でございますが、では、こういう提案をして、今からどうしたらいいのかということのまとめとして、今、言ったような公益的な組織体を具体的にどういうふうにしてつくっていくかというのを、そのための準備会を設置して、その中で、具体的な形をつくっていく必要があるんじゃないかということ。

一方で、実際の現場でのパイロット事業というようなものを通して、全体のこういう組織あるいは仕事の流れを、何が適切なのかということも含めて、この中で検討していく必要があるだろうと。だから、こういう準備会をつくりながら、あるいはパイロット事業を実施しながら、どういう形態があり得るのかというのを詰めていきたいと思います。

最後にスケジュールということを書いてありますが、これも非常に早い時期に、なるべく速やかにこういうものをつかっていく必要があって、後で御意見を伺うかと思いますが、準備会をどうやってつくっていったら、それをどう展開するのかというところが1つの課題になっていると、こういう枠組みで一応書いてございます。

それで、皆さん方から御意見を伺うことになっているんですが、実は、今日、お二方が御欠席になられていて、意見書が出されておりますので、とりあえず、それを御紹介しながら、その後で御意見を伺いたいと思います。

まず、竹川さんから意見書が出されていて、ちょっと長いんですが、読ませていただきますが、3つありまして、1、2、3とございます。

まず、1番として、女性や障がい者には、土木建築関係の仕事には就きにくいと、弱者ができる仕事をつくるということが、要するに震災から1年5か月も経とうとする今、緊急に進めるべきであると。

母子家庭の母が抱える重大な困難の1つが貧困であると。貧困の中では、ゆとりをもって子どもに愛情を注ぐことのできない母子家庭の母に対する就業支援、子どもの暮らしと

人生を守ることにつながることに重要な政策となると。是非、スピード感を持ってやってくださいということです。

2番目が、在宅就業は、人によって労働の力量も異なるから、一概に時間単価では評価できないということは理解しますが、就労支援、就業支援という以上は、たとえ就業形態が雇用でなくても請負いであったとしても最低賃金をも下回る報酬であってはならず、それ以上の努力に見合った金額が支払われるような仕組みをつくるべきであるということが書いてあります。

国や自治体からの仕事を、受注を海外の安い労働力を使うことを前提にして入札で競争させることは、支払われる報酬も低廉になる危険性があると。被災者の弱者に対する就業支援という公共性にかんがみて、随意契約ができるような工夫を是非お願いしたいと。

3番目に、在宅就業は、子どもとともに過ごす時間が必要な人には有用な働き方であると。24時間家庭にいる母にとって苦痛を伴うこともございますと。仲間と交流する機会を持つことも、また、大事なことになる。

したがって、厳密な在宅就業ではなく、サテライト的就業の場を用意することも、とりわけ、被災で精神的に辛いものを抱えた方々には必要ではないかと思っていますというような意見でございます。

もう一方、日本電気の織田さんから来ております。これも3点ございます。

1点が、4月に第1回の協議会を開催して以降、ワーキンググループにおいて在宅就業支援の在り方について検討し、提案を求めたということに対して感謝しますと、是非とも、実現に向けて、今後の協議を期待しておりますということです。

2番目に、現在においても被災地の雇用の状況は、特にひとり親家庭、就業困難な人々において非常に厳しいものであると認識しております。

そういった状況の改善を目指し、官民連携による新たな仕事と雇用をつくり出すための公益的組織体の設置を今後検討することに関し、当社は賛同申し上げます。

3番目に、当社としては、在宅就業を行う上で必要であるICTを活用したネットワークシステムやセキュリティーを考慮したシステム等に関する提案や、実現に向けた御協力も可能であります。今後も被災地域の雇用創出の取組みは、当社は協力申し上げますということが書かれております。

簡単な説明で十分な意図が伝わったかどうかわかりませんが、事前に目を通していただいていると思いますので、順不同ではございますけれども、御意見を伺っていきたいと思います。

まず、東北電力の二階堂さん、何か御意見がございましたら、伺わせてください。

○二階堂構成員 東北電力の二階堂でございます。ワーキングの皆様の御苦勞に敬意を表したいと思っております。私からのコメントでございますが、被災地における就業問題は、依然として厳しい状況であるというふうに受けとめております。

今回の提言は、特に弱者、女性を対象とした就業支援をメインテーマにしていることから、これまでになかった被災地支援事業であると認識しております。

この提言によりまして、大きなシナリオは描けたと思いますが、実現するには、IT 経験のない労働者の方の能力開発などを始めとしまして、さまざまな課題があると考えております。

今後は、パイロット事業を早期に実施していただきまして、その知見を踏まえて、構築、実現に向けた準備委員会を立ち上げることになるかと思っております。

また、今回の提言書に記載されておりますように、地形図、公図が電子化され、更に、ガス、水道、電力等のライフラインに関わるデータを一元管理することができれば、社会全体としてメリットがあると考えられます。

そのために、官民連携による公益的組織の導入や実現のための課題整理を行うことが必要と考えております。

被災地における就業支援は、長続きする仕組みを構築することが肝要と存じますので、まずは、パイロット事業で検証することが必要であると思っております。

以上がコメントですが、この案で提言することに対しまして賛同したいと思います。

以上でございます。

○小出座長 どうもありがとうございました。その次に、東京ガスの荒井さん、お願いしたいと思います。

○荒井構成員 東京ガスの荒井でございます。今回は、所用のため欠席ということになりました。申し訳ありませんでした。

一部、二階堂さんとダブル話になりますけれども、私からは、前回の分も含めてお話しさせていただきます。

当社では、今回の震災におきまして、日立市等で一部供給支障に追い込まれたということがございました。ただ、これについては1週間で復旧が完了しております。

その後、日本ガス協会の一員としまして、仙台市ガス局様を始めとしまして、6つのガス事業者様の復旧応援に取り組んでまいりました。延べ5万人の人員を導入しております。

こうした復旧応援に携わる中で、その後の復興においては、被災地域の住民の方々の雇用が大きな問題になると懸念しておりました。

震災から1年5か月経とうとしている現在においても、被災地の雇用状況というものは大きな課題というふうに聞いております。

今回の提言については、まさに新たな雇用創出の枠組みによって、女性や障害を抱える方々を中心とした就業支援策がなされるということであって、非常に大きな意義があると考えております。

今回の提言の実現において、事業と運営の両面というものを考えていく必要があると思っておりますけれども、事業面については、復興に関わる仕事を中心としまして、大きな仕事の創出が考えられるというふうに思います。

また、運営面についても安定受注の仕組みをつくりまして、仕事の継続性、仕事量の確保、教育の実施、雇用賃金の確保といったものを図る必要があるかと思います。

事業内容については、女性や障害を抱える方々等にも受け入れやすいということから、ICT活用事業がふさわしいと考えます。

特に、ライフライン復興に関わるデータの作成あるいは更新については、一過性でない継続的な仕事ということで期待されますし、また、国や被災地域の自治体の協力が得られましたら、仕事の安定的な物量確保もできると思います。

大きな事業を興しまして、民の企画、運営力を生かすためにも、私ども東京ガスグループとして、ライフライン事業者としてのシステム構築、運用、教育等の経験、ノウハウの提供に協力していきたいと考えております。

一方では、官の絶大な御協力、支援といったものが必要と考えます。また、これらの検討、実施については、具体的なところで、地元との連携といったものが重要だと思います。これによって大きな成果が、まずは出るのではないかと思います。

今後、引き続き、さらなる具体化に向けて民間とともに国の強力な支援の下に検討を継続していくことが必要と考えます。

以上でございます。

○小出座長 どうもありがとうございました。それでは、NTT データの川島さん、お願いしたいと思います。

○川島構成員 NTT データの川島でございます。私どもの考えについて簡単にお話をさせていただきます。

今、お二方のお話と、かなり重複している部分があると思いますが、被災地の復興に当たりましては、産業の復興ですとか、雇用創出、これは、非常に重要だということでは、皆さんと全く意見が一致しております。

その中でも男性の雇用だけではなくて、弱者、女性の方々に対する雇用の創出ということを実際に考えなければいけないんだろうなと思っています。

その中で、御提言の中にもございました在宅就業、この仕組みをきちんと考えていく必要があるということであるわけですが、その中で ICT、ブロードバンドですとか、インターネットの技術を使って、そういう仕組みをつくり上げていくことは、実際、一般的になっておりますし、そういうことは十分可能だろうと思っています。

そういう仕組みをつくることによって、女性の方々が在宅就労ということを実現できるだろうというふうに思っております。我々もそういったところで、御貢献できる部分が多々あると思っています。

具体的には、皆様のお話にもございましたように、デジタル地図データの作成とか、その編集作業ですとか、あと、インターネットのウェブサイトのメンテナンス作業ですとか、ちょっと毛色が変わったところでは、コールセンター業務ですとか、そういったところについて具体的に検討をしていくことが、今後、期待されるんだろうと思っています。

更に、電子書籍の普及ということも、最近かなり広がっておりますので、その電子化作業ですとか、翻訳作業等も在宅就業の1つのメニューとして考えていくということも考えられると思っております。

いずれにしましても、こういった具体的な内容をスピード感と継続性をもって進めていくということが大事になるというふうに思っておりますので、官の皆様の御指導をいただきながら、我々もできる範囲で御貢献させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○小出座長 どうもありがとうございました。では、続きまして、日立製作所の真鍋さんからお願いしたいと思います。

○真鍋構成員 私の方は、資料6ページの組織の在り方のところを中心にコメントさせていただこうと思うんですけども、今回のものは、従来型の公共工事と異なりまして、新しい公共の仕組みには、画期的な支援策であると思えます。

就業支援を推進するには、官民の連携が必要なんですけれども、その上で、民間企業の創意が生かされるような、公益的な組織体制というのが不可欠であると思えます。

その組織に求められるというのは、就業者の方々が無理なく働くことができること。それから、地場企業と連携できることなど、被災地域と一体となれるという体制が求められると思えます。

その点で、この絵にありますような官民一体となった被災地雇用、コンソーシアムですか、これを組成して、その下で、その配下に各地域ごとに復興就労支援センターを配置するという事で、地場企業や地元の就業者の方々へよりきめ細かな支援が可能になるのではないかと思います。

また、かなり省庁横断的な仕組み、枠組みになりますので、やはり横ぐしを刺せる復興庁の協力は欠かせないと思えます。いずれにしましても、スピード感ある支援が必要でありますし、我々民間企業として支援できることは、可能な限り協力していきたいと思っております。

以上です。

○小出座長 どうもありがとうございました。

次に、富士通の八木さんからお願いしたいと思います。

○八木構成員 富士通の八木でございます。

今日に至りました座長のリーダーシップの下のワーキンググループの活動、並びに支援されている人たちの功労に本当に敬意を表するものです。

適宜案は見させていただいておりましたので、3点だけ簡単にコメントさせていただきます。

第1点ですが、いわゆる雇用の安定、生活の安定が、被災の復興のベースというのは、言うまでもありませんが、救うべき雇用の対象者につきましては、基本的には一人親家庭、女性等、勿論障害者などに加えて、前回の第1回目で、たしか大臣からも被災地において

失業をされた中小企業の方々、そういう人も含めて、大きな広い視点で、被災者すべてを救済の対象にするといった御発言があったと思います。まさに提言書の中にも、ある程度そういうニュアンスのことが書かれていますので、1点目はそれです。

2点目、官民連携につきましても、何社かの方が言われておりますが、まさに各種横断でいろんなプロジェクトが被災地において実行されています。我々もICTをベースに参加しているものもございますが、最終的に全体のとりまとめを復興庁が取り組むことで、効果的な支援作業、あるいは申請作業に向けて、この大震災の形を徐々に元に戻していくといったことが求められていると思います。今回の在宅就業関係の事業につきましても、復興庁がとりまとめを行っているという意味では、非常に意義のある最初の事業ではないかと思えます。

引き続きまして、今後、立ち上がると思われ準備委員会等、公益法人という話も聞いておりますが、そういったものの立ち上げを含め、各省庁との調整に復興庁殿には強いリーダーシップを発揮していただきたいと願うものでございます。

3点目は、今、日立さんがおっしゃったように、新しい雇用創出の仕組みというのは、実に難しい面があると思います。それらに挑戦していく大きな価値はあると思いますが、実際に着手をしなければ意味はありませんので、具体的なパイロット事業的なもので、個別具体的なことを実施していくことが、こういった事業の場合には必要だと思っております。

たまたまこのメンバーの中には、情報技術に関連する企業が多く参加していますので、例えば新しいまちづくりとか、被災者の健康とか生活の支援、更には特定の地域かもしれませんが、除染作業の集計の支援等々、今まで我々が被災地域で半年余り実施してきたノウハウを、今回の事業に是非とも提供したいと思っております。

大きな県は東北3県と言われておりますので、例えばということで、福島県を挙げさせていただきますと、たしか県の発表によりますと、県外へ避難された方々は6万2,000人を超えていると聞いております。早くインフラの復旧を行い、新しい雇用の創出を実現し、そして、就業機会、安定した生活の確保を早急に行って、県外へ避難している方々が極力早く帰還できるような、そういったゴールも持つべきではないかと思っております。

たまたま福島県内に限っていえば、データセンターとか、豊富なICTの技術者は、グループ全体でもたくさんいます。私どもに限らず、各社さんにもおられますので、復興のためのいろんな意味の手助けが十分にできると思います。勿論これは宮城県でもそうだと思いますし、岩手県でもそうだと思います。そういったところで、具体的なパイロット事業的なものに早く着手して、この協議会がその後押しをするといったことを、是非とも今後スピードを上げて進めていきたいと思えます。

3点と申しましたが、もう一点。最後にいただいた資料の3ページ目に「(2)仕事の創出例」として、短期と長期に分けて、幾つか事例を例示してございますけれども、まさにここに書いてあること、先ほど御欠席の竹川さんからのコメントにもありましたが、被

災地のエリアのニーズとマッチングをとって取りかかれるような優先度、働ける人のスキルとか能力、体力に合わせて、効果が出るようなもの、優先度と申しますか、順番と申しますか、何と言ったらいいかわかりませんが、やはりそういった効果が出るものを順々にやるという、順位づけ的なものが、ひょっとすると、検討が求められているのではないかという気がいたします。

そういう意味では、ワーキンググループの実践的な継続が必要になって、この辺の具体的な分析をやっていただいて、是非とも地元的意思を尊重し、地元が求めるものと、我々が提供するものがほとんど一致するといったことで、雇用につながる仕事の創出を図っていきたい。それには我々も全力で支援し、今までの活動の成果をそこに生かしたいと思っております。

以上でございます。

○小出座長 どうもありがとうございました。

東明委員、お願いいたします。

○東明委員 私も今までの構成員の皆さんと同意見でございます。被災地の雇用の創出は極めて重要で、緊急的な課題であると思っております。特に弱者を中心にした雇用をつくり出していくことが、非常に重要であると思っております。これから復興がどんどん進んでいくわけですけれども、上下水道等のハードウェアのインフラが、これからどんどん整備されていくと思っております。

先ほど竹川弁護士が、女性、障害者、弱者は、土木・建築関係の仕事には就きづらいとおっしゃっていましたが、弱者には土木・建築などのハードウェアではなくて、ソフトを中心とした仕事、特に情報を中心としたデータベースをつくっていくことが、これからの雇用としてあるのではないかと思います。そういうデータベースのためのいろんな情報の入力という業務が、この提言書にも書いてございますが、電力、通信、ガスとか、そういうインフラ系を中心にして発生してくると思っております。これは組織的にきちっと管理していくことが大事でございます。提言書の4ページには、官民が連携してやっていくという仕組みが、非常によく図と表で書かれていると思っております。このような地図作成、更新、データ作成、これは一部には専門的な知識とか技術が必要だということがありますが、例えば地形図の入力とか設備の属性情報、これはほとんどスキルを必要としない作業でございますので、簡単に、女性とか、そんなに学習しなくてもできる業務ではないかと思っております。これは更新もございますから、データについては一過性ではない仕事として、継続的にそういう仕事が発生していくと考えております。

4ページとか6ページにございます組織は、非常に重要だと思います。図にあるような特にコンソーシアムとか、支援センターというものをきちっとつくっていくことが必要だと思います。そういう組織とそういうところで情報のデータ、インフラのデータベース等をきちっとつくっていけば、これは更に多くの雇用を生み出すことができてくると思っております。

こういう構築例は初めてではなくて、既に日本の中でも10か所以上で、10年以上こういうものが実用化されております。こういう技術は、GIT（地理空間情報技術）とかGIS（地理情報システム）と言われてはいますが、既にこういうものは実用化がされてございます。

そういう意味で、これから準備委員会をきちっとつくっていただいて、可能な限り早くこういう組織を立ち上げることと、先ほど構成員の方がおっしゃっていましたが、パイロットを早くしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小出座長 どうもありがとうございました。

アイ・ビー・エムの木崎さん、どうぞ。

○木崎構成員 木崎でございます。

この提言の内容に関しましては、全く異存はございません。是非このような形で進んでいくことを期待しております。

その上で、3点ほどコメントさせていただきたいと思えます。

まず雇用の現状ということで、皆様からもいろんな御発言がありましたけれども、マクロ的にいいますと、先日も東北財務局さんから、東北の経済というのは、緩やかに回復しつつあるということがありました。確かにマクロ的に計算すると、そういうこともあるかとは思いますが、実際に被災地に行って感じることは、依然として厳しい。

先ほどからもいろんな条件を持った方が、今、一番活気を呈している土木・建築系の仕事には合っていないということもありますけれども、今の段階で就業ということに展望が開けない方が、まだまだたくさんいらっしゃる。更にこの9月には、最後の失業給付も切れる予定であることから、生活保護に移行するのではないかと懸念もあります。このまま放置をしておきますと、回復というよりは、むしろ悪化するのではないかと懸念されるということで、今、提言しているような事業に関しましても、一刻も早く進めていくことが大切であると思っております。

2点目です。パイロット事業については、今、いろいろな御意見が出ておりますけれども、宮城県の石巻において、雇用の創出と人材育成を目的とした緊急雇用対策事業の検討をしております。これは地元企業を含めてコンソーシアムをつくり、地域の復興に資する公共的な事業をつくることで、仕事をつくり出していこう。ICTも活用し、在宅も含めたいろいろな就業方法で雇用の機会をつくろう、こういう事業を企画しております。

今日も、進めていく上で、具体的なパイロットからの知見が必要であるというお話がありましたけれども、今、進めている企画の中から、多くのフィードバックを提供できるものと思っておりますので、今後の提言に含まれているパイロット事業の候補として考えていただければと思っております。

3つ目に、企業ができることということで、いろいろな形で仕事をつくり出す上で、やはり公共機関からの発注も非常に重要でありますけれども、並びに民間からの仕事の提供、

例えば企業が中に持っている事務的な作業がありますが、こういった業務を切り出して、アウトソーシングしていくでありますとか、更にいきますと、企業がお客様から受託をしているような業務を更にアウトソーシングするということも含めて、さまざまな仕事をつくり出す形態があるのではないかと考えております。こういった検討も含めて、今後、更に具体的な協力をさせていただける内容を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小出座長 ありがとうございます。

ワーキンググループの中で、この提言書を検討してきたんですが、その中で、県を代表される方とは、余り意見のやりとりができなかったところがあります。今日の提言書は説明が非常に簡単で、詳細には伝わらなかったかと思えますけれども、是非御意見を伺いたいと思います。

まず岩手県様から御意見ございましたら、お願いします。

○岩手県 岩手県でございます。

一人親家庭とか就業困難な人々に対する雇用創出のための取組みとして、踏み込んだ提言をいただいたと思っております。

被災地の現状といたしましては、各地区で復興の進捗状況、産業再生・雇用創出の状況が異なっております。それから、被災者のニーズもさまざまに日々変化していくものと想定されますので、事業の実施に当たっては、更に地域の実情を見極めながら、対応していただければと思っております。

それから、御提言のあった事業を実施するに当たりましては、今、岩手県も東京で任期付き職員の募集を実施しております。非常に駒不足ということで、市町村も県も人手がないというのが実情でございまして、是非とも国、民間の力のある企業の御援助を得ながら、人的体制を整え、財源を確保しながらやっていただければ、いい事業になると思っております。

以上です。

○小出座長 続きまして、宮城県さんから何かございますか。

○宮城県 宮城県でございます。

宮城県の雇用情勢は、先ほど来御説明があったとおり、大変厳しい状況になっていまして、直近のデータで申し上げますと、特に沿岸部の石巻、気仙沼等々は、0.7とか0.8という有効求人倍率になっています。しかも、中身的には建設関係等々の求人が大半を占めている状況の中であって、実際の雇用情勢は厳しいということでもあります。更に復興には相当時間がかかるという状況であります。

こういった状況の中で、今回さまざまな事情があって、自宅外では働けない、例えば子育て中とか、あるいは介護中とか、高齢者とか、そういった働きたくても働けない人たちを中心とした対策が提言されておまして、さまざまな課題はあると思えますが、例えば先ほど構成員さんが言われたとおり、自治体が発注する際に、随意契約的に発注できるよ

うな仕組みがほしいとか、そういったいくつかの課題はあるものの、官民が連携をして、このような仕組み、コンソーシアムといった仕組みが構築されて、被災地の雇用創出につながるのであれば、大変ありがたいと考えてございます。

この仕組みは、被災者支援に限らず、日本の新たな雇用形態の1つとして、今後、少子化等々で労働人口が減少されることは見込まれていますので、そういった中で、働きたくても、いろいろな事情で働けない方々の在宅就労という、新しい雇用形態が確立されることになるのではないかと期待をさせていただいております。

以上でございます。

○小出座長 ありがとうございます。

最後になりますが、福島県さんからお願いします。

○福島県 福島県でございます。

ただいまお話がありましたとおり、県外の避難者が6万2,000人でして、こういう方たちにはいかに戻っていただくか。確かに雇用の問題だけではございませんけれども、本県産業の復興が非常に重要であると考えてございます。

こちらで御提言いただきました事業につきましては、実際、似たような事業も保健福祉の方で実施しております、今までお聞きしたような、さまざまな課題があることは承知してございます。実際にそのような課題をパイロット事業ということで実施されて、いろいろと解消していただければと思っておりますが、その中で、具体的になってきた時点で御相談等をいただければ、各部局にもお話をつないでいきたいと考えてございます。

○小出座長 どうもありがとうございます。

今、御意見を伺った中で、提言に関して、これはだめだという話ではどうもなさそうで、幸いなことに、非常に肯定的に受け止めていただきました。ただ、その中で、提言書の中にもありますけれども、今後どうするかということで、準備会であるとか、あるいはコンソーシアムに向けての実際のパイロット事業をやりながら、つくっていくことが非常に重要ではないかというお話を伺ったかと思っております。

時間が来てしまって、大変申し訳ないんですが、一応まとめさせていただいて、私の名前の提言書ということで、提出をしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○小出座長 どうもありがとうございます。

最後になりますが、大臣からは是非一言お話を伺えればと思っております。よろしく願います。

○平野復興大臣 座ったままで、御容赦願いたいと思います。

今日は、本協議会の第2回目になりますけれども、4月25日が第1回目の協議会だったと思います。この間、ワーキンググループは2回開催されたと聞いておりますけれども、その2回以外にも、メンバーの方々には、自分の発意で集まっていただいて、活発な御議論を何回もしていただいたと聞いております。在宅就労に関するスキームの構築というこ

とでございますけれども、それに向けた皆さん方の熱意については、心から感謝を申し上げますし、特に本日の提言をまとめていただいた小出座長には、深甚なる感謝を申し上げます。

そして、東日本大震災でございますけれども、発災から1年5か月になります。特に津波・地震の地域では、これから住宅の再建、町並みの再建と生業の場の復旧・復活が大きな仕事になってきます。特に仕事の場につきましては、今、仮設店舗でありますとか、仮設工場でありますとか、そういったものを利用している件数が非常に多うございます。

一方、中小企業グループ化補助金、あるいは水産庁のさまざまな制度を利用して、復活・復旧に取りかかっている企業も徐々に増えてきます。しかし、肝心かなめの町並みの復旧にまだ時間がかかります。町並みは、特に中心部を始めとして、大きな被災を受けていることもございますけれども、今回、新たなまちづくりをするということで、若干時間はかかるということございまして、まだまだ就業、生業の復活をめぐる状況というのは非常に厳しいということです。

一方、中小企業グループ化補助金をもって復活しつつある企業についても、前のような生産に戻すためには、いわゆる販売シェアとか、こういったものをほかの地区に取られていることもございまして、前のような雇用の吸収力がないということもあります。

そういう中で、従来のシステムにとらわれない雇用の場の確保は、本当に重要でございまして、今回の在宅就業、まずは一人親家庭、女性、障害者、高齢者を念頭に置いておりますけれども、でき得れば、被災者一般に広げていくことも、当然視野に入れていただきたい、入れなければならないと考えております。

今回、本当にいい形、いい内容での御提案をいただきました。特に準備委員会の設置とか、パイロット事業の実施とか、スケジュールもしっかり出せという、かなり具体的な内容にまで踏み入れた御提案をいただきました。また、先ほどの構成員の皆さん方の御発言の中にも、準備委員会というか、パイロット事業を早くやったらどうかという話がございます。実際、今、石巻等々でそれに似たようなこともやりつつありますし、また準備もしていると聞いております。

私としては、ここにある提言をしっかり受けまして、コンソーシアムの構築も当然のことながら念頭に置かなければなりませんけれども、準備委員会の設置、パイロット事業の実施等々に向けた作業は、今回の提言を受けて、できるだけ急いでいきたいと思っています。その過程の中において、今回、参画いただいた皆さん方に、引き続き、いろんな形でのアドバイスをお願いしなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いつも申し上げますけれども、災害からの復旧・復興というのは、究極的には何を目的にするかといいますと、被災者の自立であります。自立をしていただくためには、住む場所の確保と働く場所の確保になりまして、いずれも難しい問題がございますけれども、これをやり切るか、やり切らないかということが、災害からの復旧・復興の大きなかぎで

ございまして、その中の重要なツールに是非これをするということを追及していきたいと思っておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げますとともに、まずはこのような御提案をいただいたことに対する感謝を申し上げます、私のあいさつにかえさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○小出座長 大臣、どうもありがとうございました。

なお、我々も非常に熱心な議論をしてきまして、その中で、自分たちの提言が無駄になるということだけは避けたいと思っています。我々も完全な提言をしたということではなくて、それを少しずつ修正しながら、現実合うような形にしていきたいと思っております。あとは、提言の趣旨を是非くんでいただいて、これからもこういう新しい枠組みをつくるということをしていきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、こういう会合を開催できたことを皆さん方に御礼申し上げます、時間となりましたので、これで閉会にさせていただきます。どうもありがとうございました。